

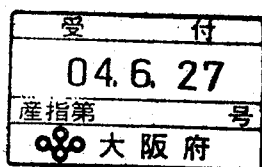
様式第二号の八（第八条の四の五関係）

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2022年 6月27日

大阪府知事 殿



提出者
住 所 大阪府大阪市中央区城見1-2-27 クリスタルタワー17階
氏 名 住友林業ホームテック株式会社 近畿工事事務部 部長 谷口 渉
(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
電話番号 06-7663-2011

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	住友林業ホームテック株式会社 近畿工事事務部
事業場の所在地	大阪府大阪市中央区城見1-2-27 クリスタルタワー17階
計画期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	13,674,262,000
③従業員数	98名
④産業廃棄物の一連の処理の工程	1. 廃プラ、木くず→再生処理業者に委託し再資源化及び熱回収 2. ダンボール及び金属くず及び廃石膏ボード→再生処理業者に委託し再生原料として再資源化及び熱回収 3. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、コンクリート破片→再生処理業者に委託し再生砕石及び再生アスファルト及び再生クラッシャーとして再資源化及び埋立 4. 繊維くず、建設工事の紙くず→再生処理業者に委託し、再生原料として再資源化及び熱回収及び焼却 5. がれき類（工作物の改築又は除去に伴って生じた不要物）→再生処理業者に委託しクラッシャーとして再資源化及び埋立 6. 建設系混合廃棄物→再生処理業者に委託し再生原料として再資源化及び焼成及び熱回収及び焼却及び埋立 7. 石綿含有物→埋立

(日本産業規格 A列4番)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙産業廃棄物管理体制図の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（ R3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の紙くず
	排 出 量	33.621 t	2.387 t
	（これまでに実施した取組） 分別により埋立処分を減量し、再資源化率を高める指導をしている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の紙くず
	排 出 量	30 t	2 t
	（今後実施する予定の取組） 現状と同じ		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 廃プラ、ダンボール、木くず、繊維くず、金属くず、がれき類（コンクリート破片・アスファルト）石膏ボードについて分別を実施。
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 現状と同じ。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ R3 年度）実績】			
③ダンボール	④建設工事の木くず	⑤建設工事の繊維くず	⑥金属くず
9.145 t	173.104 t	5.212 t	27.726 t
【目標】			
③ダンボール	④建設工事の木くず	⑤建設工事の繊維くず	⑥金属くず
6 t	170 t	4 t	25 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ R3 年度）実績】			
⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	⑧陶磁器くず	⑨石膏ボード	⑩がれき類
34.05 t	23.6 t	36.894 t	511.916 t
【目標】			
⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず	⑧陶磁器くず	⑨石膏ボード	⑩がれき類
30 t	20 t	30 t	480 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ R3 年度）実績】			
①コンクリート破片	②建設混合廃棄物	③安定型建設混合廃棄物	④解体系混合廃棄物
35.924 t	73.471 t	9.153 t	32.88 t
【目標】			
①コンクリート破片	②建設混合廃棄物	③安定型建設混合廃棄物	④解体系混合廃棄物
30 t	70 t	7 t	28 t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項			
【前年度（ R3 年度）実績】			
⑮石綿含有ガラスくず、	⑯石綿含有廃プラスチック類	⑰石綿含有がれき類	⑱廃電気機械器具
0.82 t	0.37 t	8.41 t	0.874 t
【目標】			
⑮石綿含有ガラスくず、	石綿含有廃プラスチック	⑰石綿含有がれき類	⑱廃電気機械器具
0.5 t	0.2 t	6 t	0.5 t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（ R3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の紙くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の紙くず
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（ R3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の紙くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の紙くず
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	- t	- t
	(今後実施する予定の取組)		

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ R3 年度）実績】

③ダンボール	④建設工事の木くず	⑤建設工事の繊維くず	⑥金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

【目標】

③ダンボール	④建設工事の木くず	⑤建設工事の繊維くず	⑥金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ R3 年度）実績】

③ダンボール	④建設工事の木くず	⑤建設工事の繊維くず	⑥金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t
- t	- t	- t	- t

【目標】

③ダンボール	④建設工事の木くず	⑤建設工事の繊維くず	⑥金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t
- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ R3 年度）実績】

①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器	⑧陶磁器くず	⑨石膏ボード	⑩がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t

【目標】

①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器	⑧陶磁器くず	⑨石膏ボード	⑩がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ R3 年度）実績】

①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器	⑧陶磁器くず	⑨石膏ボード	⑩がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t
- t	- t	- t	- t

【目標】

①ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器	⑧陶磁器くず	⑨石膏ボード	⑩がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t
- t	- t	- t	- t

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
【前年度（ R3 年度）実績】			
⑪コンクリート破片	⑫建設混合廃棄物	⑬安定型建設混合廃棄物	⑭解体系混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】			
⑪コンクリート破片	⑫建設混合廃棄物	⑬安定型建設混合廃棄物	⑭解体系混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
【前年度（ R3 年度）実績】			
⑪コンクリート破片	⑫建設混合廃棄物	⑬安定型建設混合廃棄物	⑭解体系混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t
- t	- t	- t	- t
【目標】			
⑪コンクリート破片	⑫建設混合廃棄物	⑬安定型建設混合廃棄物	⑭解体系混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t
- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

【前年度（ R3 年度）実績】

⑯石綿含有ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	⑰石綿含有廃プラスチック類	⑱石綿含有がれき類	⑲廃電気機械器具
0 t	0 t	0 t	0 t

【目標】

スくず、コンクリートく	石綿含有廃プラスチック	⑱石綿含有がれき類	⑲廃電気機械器具
0 t	0 t	0 t	0 t

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

【前年度（ R3 年度）実績】

⑯石綿含有ガラスくず、コンクリートくず、陶磁器くず	⑰石綿含有廃プラスチック類	⑱石綿含有がれき類	⑲廃電気機械器具
0 t	0 t	0 t	0 t
- t	- t	- t	- t

【目標】

スくず、コンクリートく	石綿含有廃プラスチック	⑱石綿含有がれき類	⑲廃電気機械器具
0 t	0 t	0 t	0 t
- t	- t	- t	- t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（ R3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の紙くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の紙くず
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0 t	0 t
	(今後実施する予定の取組)		

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（ R3 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の紙くず
	全 処 理 委 託 量	33. 621 t	2. 387 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	18. 187 t	1. 453 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	18. 695625 t	1. 35664 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	14. 446 t	0. 997 t
	(これまでに実施した取組) 1. 廃プラ、木くず→再生処理業者に委託し再資源化及び熱回収 2. ダンボール及び金属くず及び廃石膏ボード→再生処理業者に委託し再生原料として再資源化及び熱回収 3. ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、コンクリート破片→再生処理業者に委託し再生碎石及び再生アスファルト及び再生クラッシャーとして再資源化及び埋立 4. 繊維くず、建設工事の紙くず→再生処理業者に委託し、再生原料として再資源化及び熱回収及び焼却 5. がれき類（工作物の改築又は除去に伴って生じた不要物）→再生処理業者に委託しクラッシャーとして再資源化及び埋立 6. 建設系混合廃棄物→再生処理業者に委託し再生原料として再資源化及び焼成及び熱回収及び焼却及び埋立 7. 石綿含有物→埋立		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

【前年度（ R3 年度）実績】

③ダンボール	④建設工事の木くず	⑤建設工事の繊維くず	⑥金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

【目標】

③ダンボール	④建設工事の木くず	⑤建設工事の繊維くず	⑥金属くず
0 t	0 t	0 t	0 t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（ R3 年度）実績】

③ダンボール	④建設工事の木くず	⑤建設工事の繊維くず	⑥金属くず
9.145 t	173.104 t	5.212 t	27.726 t
5.8 t	62.316 t	0.56 t	12.72 t
4.4 t	122.69807 t	3.786 t	14.141 t
0 t	0 t	0 t	0 t
4.599 t	25.274 t	0.211 t	9.241 t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（ R3 年度）実績】			
⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器	⑧陶磁器くず	⑨石膏ボード	⑩がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】			
⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器	⑧陶磁器くず	⑨石膏ボード	⑩がれき類
0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ R3 年度）実績】			
⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器	⑧陶磁器くず	⑨石膏ボード	⑩がれき類
34.05 t	23.6 t	36.894 t	511.916 t
13.3 t	23.6 t	11.709 t	52.858 t
22.177 t	23.6 t	28.209 t	478.641 t
0 t	0 t	0 t	0 t
3.918 t	0 t	8.685 t	0 t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（ R3 年度）実績】			
⑪コンクリート破片	⑫建設混合廃棄物	⑬安定型建設混合廃棄物	⑭解体系混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】			
⑪コンクリート破片	⑫建設混合廃棄物	⑬安定型建設混合廃棄物	⑭解体系混合廃棄物
0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ R3 年度）実績】			
⑪コンクリート破片	⑫建設混合廃棄物	⑬安定型建設混合廃棄物	⑭解体系混合廃棄物
35.924 t	73.471 t	9.153 t	32.88 t
20.68 t	35.006 t	8.75 t	32.88 t
35.924 t	34.391 t	6.132 t	28.671 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	34.031 t	0 t	0 t

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
【前年度（ R3 年度）実績】			
⑮石綿含有ガラスくず、	⑯石綿含有廃プラスチック類	⑰石綿含有がれき類	⑱廃電気機械器具
0 t	0 t	0 t	0 t
【目標】			
⑮石綿含有ガラスくず、	石綿含有廃プラスチック	⑰石綿含有がれき類	⑱廃電気機械器具
0 t	0 t	0 t	0 t
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
【前年度（ R3 年度）実績】			
⑮石綿含有ガラスくず、	⑯石綿含有廃プラスチック類	⑰石綿含有がれき類	⑱廃電気機械器具
0.82 t	0.37 t	8.41 t	0.874 t
0.67 t	0.37 t	8.41 t	0.874 t
0 t	0 t	0 t	0.874 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	①廃プラスチック類	②建設工事の紙くず
	全 処 理 委 託 量	30 t	2 t
	優良認定処理業者 への処理委託量	20 t	1.5 t
	再生利用業者への 処 理 委 託 量	19.5 t	1.5 t
	認定熱回収業者 への処理委託量	0 t	0 t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	10 t	0.5 t
	(今後実施する予定の取組) できる限り分別を行い、再生利用できる処理業者へ委託。 委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。		
※事務処理欄			

【目標】			
③ダンボール	④建設工事の木くず	⑤建設工事の繊維くず	⑥金属くず
6 t	170 t	4 t	25 t
4 t	70 t	1 t	15 t
2.8 t	125 t	3 t	13 t
0 t	0 t	0 t	0 t
3 t	20 t	0.1 t	7.5 t

(第5面)

【目標】			
⑦ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器	⑧陶磁器くず	⑨石膏ボード	⑩がれき類
30 t	20 t	30 t	480 t
17 t	20 t	15 t	70 t
20 t	20 t	23 t	445 t
0 t	0 t	0 t	0 t
2.5 t	0 t	7 t	0 t

【目標】			
⑪コンクリート破片	⑫建設混合廃棄物	⑬安定型建設混合廃棄物	⑭解体系混合廃棄物
30 t	70 t	7 t	28 t
20 t	40 t	6 t	28 t
30 t	26 t	4.5 t	24 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	30 t	0 t	0 t

【目標】			
⑮石綿含有ガラスくず、	⑯石綿含有廃プラスチック類	⑰石綿含有がれき類	⑱廃電気機械器具
0.5 t	0.2 t	6 t	0.5 t
0.4 t	0.2 t	6 t	0.5 t
0 t	0 t	0 t	0.5 t
0 t	0 t	0 t	0 t
0 t	0 t	0 t	0 t

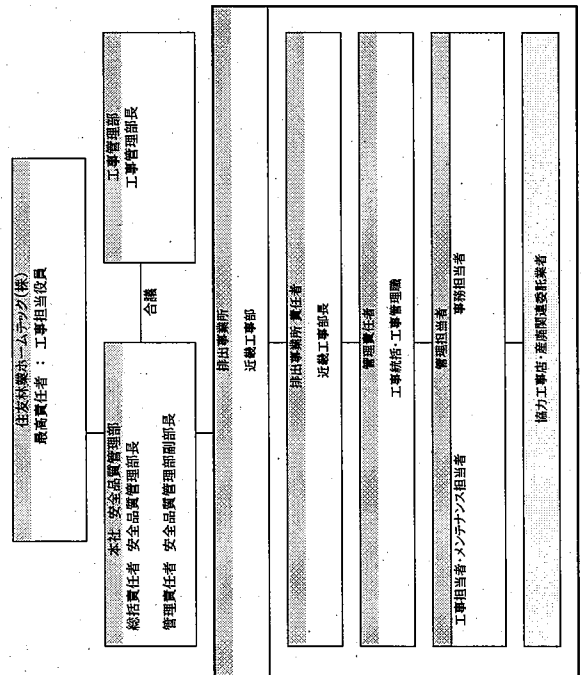
(第6面)

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

住友林業ホームテック株式会社 産業廃棄物管理体制について

1. 産業廃棄物管理体制図
産業廃棄物管理規程-第8条-第13条に基づき、細則として、以下のとおり、定める。



(用語の定義)
①「産業廃棄物」とは、廃品法第4条第4項及び第5項に規定される産業廃棄物及び特別指定産業廃棄物をいう。
②「排出事業所等」とは、事業活動に伴って産業廃棄物を排出する事業所であって、工場・研究所・倉庫・事務所等一定の場所では、継続的に産業廃棄物を排出する場所、及び建設現場等の特定の場所で、定期的に産業廃棄物を排出する場所を管理する事業所をいう。

※ 事務所一般廃棄物は総務部にて別途定める。

2. 役割
産業廃棄物管理規程および職務権限規程に基づき役割は、以下のとおり。

安全品質管理部	
①産業廃棄物管理に関する会社の基本方針の作成、並びに統括指導・教育に関する事項	
②産業廃棄物の適正処理に関する情報収集、指示、検査、助言、及び社内関係部署との連絡調整	
③産業廃棄物の適正処理のための情報収集、指示、検査、助言、及び社内関係部署との連絡調整	
④廃品法及び関係法令等の研究及び行政官庁との連絡調整	
⑤産業廃棄物の排出状況、可資源化及び再利用状況の把握及び分析	
⑥法令、行政庁の指図内容の周知	
⑦産業廃棄物の収集運搬業者及び処理処分業者の採用・委託契約の合議	
⑧住友林業ホームテックとの連絡調整	
工事管理部	
以下の業務において、合議承認を得る	
①産業廃棄物管理に関する会社の基本方針の作成	
②産業廃棄物の適正処理に関する情報収集、指示、検査、助言、及び社内関係部署との連絡調整	
③産業廃棄物の収集運搬業者及び処理処分業者の採用・委託契約の合議	
排出事業所(支店・工事部等)	
排出事業所責任者(排出事業所等)の長	
①会社方針に則した支店の方針に関する事項	
②排出事業所等の産業廃棄物管理に関する事項を統括する	
③産業廃棄物管理責任者、管理担当者並びに、必要に応じて特別管理産業廃棄物責任者の任命	
④排出引当における排出事業所責任者の把握及び当該責任者に付した産業廃棄物の適正処理に関する指示及び関係者との協議	
⑤支店内産業廃棄物処理委託業者の採用に関する事項	
⑥産業廃棄物の収集運搬業者及び処理処分業者の採用・委託契約の締結	
⑦社内関係部署との情報交換、協議、連絡調整	
管理責任者(排出事業所等の工事総括もしくは工事部・工事管理職)	
①産業廃棄物の処理現場の指示、指導及び助言	
②産業廃棄物処理記録の集計、記録の保存及びその報告	
③マニフェスト(産業廃棄物管理票)の作成、立証管理及び保存	
④産業廃棄物に関する委託契約書の作成、立証管理及び保存	
⑤産業廃棄物収集運搬業者及び処理処分業者等の施設等の調査、調査、適正化及び教育	
⑥従業員及び取引先等に対する産業廃棄物に関する教育の実施	
⑦廃品法及び関係法令に準じ、関係行政機関等に対する申請、報告に関する事項	
事務担当者	
①電子マニフェスト登録、開票管理	
②産業廃棄物処理記録の集計、記録の保存	
③マニフェスト(産業廃棄物管理票)の保存	
④産業廃棄物に関する委託契約書の保存	
⑤工事担当者・メンテナンス担当者	
①マニフェスト(産業廃棄物管理票)等の交付	
②産業廃棄物の分別及び引渡し時の確認	
③協力工事店等の下請事業者の監督及び指導	
④産業廃棄物の保管基準遵守に関する事項	
⑤産業廃棄物の発生抑制への工夫並びに可資源化及び再利用の推進	